

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
警備用・防災用無線設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	スイス通信システム株式会社 東京都江東区東陽 5-28-6	5040001003497	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、スイス通信システム株式会社が一般競争入札において落札し、平成23年10月31日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の保守点検業務である。</p> <p>本件は、電波法令の基準に基づき無線設備の機能を常に正常な状態を保持し、かつ、その機能が発揮しうるよう適正で計画的な点検を行うとともに、年間を通じ、突発的な障害排除等の即時対応を実施し、安全な警備体制及び防災体制を確保することを目的としている。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって制御されているため、点検整備に際して、不具合が発見された場合における臨機の措置は、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者でなければ実施できない。</p> <p>当該相手方は、本設備の構築の際に実際に施工・設置を実施し、事務総長の代理人として総務省への法定事務手続を代行して本設備の構成等も熟知している。したがって、本契約の目的を安全確実に履行でき、万一の臨機対応が可能なのは当該相手方以外にない。</p> <p>以上の理由によりスイス通信システム株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	1,803,600	-	-	
本館構内防犯カメラ設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、パナソニックシステムネットワークス株式会社が一般競争入札において落札し、平成25年3月19日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の保守点検業務である。なお、同社は平成29年4月1日に事業再編に伴う商号変更を行い、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社として業務を継承している。</p> <p>本件は、衆議院本館構内の防犯カメラ設備の性能、機能を原状又は運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とする。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせ、設計・開発しており、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼働しているため、保守点検に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。</p> <p>従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、又は非常に短い時間内で、設備全体の使用に支障を来すことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。</p> <p>以上の理由によりパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	6,804,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
本館第二・第四委員室テレビ中継 用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	パナソニックシステム ソリューションズジャ パン株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、平成21年1月14日に一般競争入札において落札したパナソ ニックシステムソリューションズジャパン株式会社と、借入期間5年 間を前提として、同年1月19日付で契約締結した当初契約の機器を継 続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を 行うものである。 なお、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 は、平成25年3月1日付で関連会社を吸収合併し、社名をパナソニック システムネットワークス株式会社へと変更し、その後、平成29年4月1 日に社名をパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 と変更している。 当初契約の借入期間は平成26年2月12日をもって終了しているが、 継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,463,316	-	-	
本館第三・第五委員室テレビ中継 用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	日立キャピタル株式会 社 東京都港区西新橋 1-3-1	6010401024970	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、本館第三・第五委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間 5年間を前提として、平成19年12月21日に一般競争入札において落札 した当該相手方と、同年12月26日付で契約締結した当初契約の機器を 継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約 を行うものである。 当初契約の借入期間は平成25年2月7日をもって終了しているが、継 続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,587,600	-	-	
通信抑止装置レンタル業務等一式	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	株式会社テレ・ポーズ 東京都中央区日本橋久 松町11-6	9010001182588	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号	-	2,851,200	-	-	
衆議院パソコン等情報端末機器整 備業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	東日本電信電話株式会 社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院LANには、本院の重要な業務システムが複数稼動してお り、また、情報公開や情報収集に用いるインターネット回線が接続さ れているため、安全で確実な稼働が求められている。本業務は、衆議 院LANと接続するパソコン等情報端末機器を、議員の退職及び各会 派の異動並びに職員の人事異動等に伴い、増設・移設・撤去等の整備 を行うものである。 衆議院LANの安全で確実な稼働のためには、本業務における端末 設定において、ADの識別情報や個別アプリケーションの設定、OSやア プリケーションのバッチの適用状況等について、衆議院LAN総合運 用管理業務（以下「総合業務」という。）におけるネットワークや機 器の設定と厳密に整合性を取りながら業務を実施していく必要があ る。また、本システムの重要性に鑑み、総合業務では、障害発生時に 際し、臨機に措置し、即時対応する事が必須であり、本業務にも、総 合業務との連携が必須とされる。 そのため、本院のネットワーク設定やセキュリティ設定及び本院の 制度・事情などの制約条件を熟知した総合業務の受託者と同一の者 が、本業務を実施する必要がある、本業務を確実にかつ安全に履行で きる者は、当該相手方以外にはなく、随意契約を行うものである。	-	9,200ほか	-	-	単価契約 3,897千円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
平成31年度営繕積算システムR IBC2賃貸借	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	一般財団法人建築コスト 管理システム研究所 東京都港区西新橋 3-25-33	4010405010399	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 (一財)建築コスト管理システム研究所は、公共建築のコスト管理のあり方に関して、経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究及び開発等を行い公共建築のコスト管理システムの近代化を推進することを目的に設立され、公共建築の積算等に関して高度な専門知識を持つ人材を有する研究所である。</p> <p>同研究所の「営繕積算システムRIBC2」は、各府省庁の統一基準である「公共建築工事積算基準」、「公共建築工事共通費積算基準」、「公共建築工事標準単価積算基準」及び「公共建築工事内訳書標準書式」に基づく積算システムで、特に複合単価においては、毎年行われる標準歩掛りの改定及び市場単価の追加に的確に対応している。また、間違いのない確実な計算及び高い機密性を保持するなど公共建築工事の積算においてその使用に耐えうる性能を有する唯一の積算システムである。</p> <p>なお、同システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の意向を基に同研究所が開発し、著作権を有して、システムの賃貸借及びサポートについては同研究所のみが行っている。</p>	-	1,777,136	-	-	
特殊電話交換設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦 4-10-16	7010401006126	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、本院構内に設置してある特殊電話交換設備が常に正常な状態を保持し、かつ、その機能を発揮しうるよう保守点検を行うものである。</p> <p>同設備が故障による停止又は重大な機能低下を引き起こした場合の影響に鑑み、遠隔障害監視を行い、迅速な対応を可能としている。</p> <p>本業務の保守・監視対象となる交換設備は、議員の活動、国会事務、議事運営、警備連絡用等の多用途に使用されており、ひとたび障害が発生すると本院内はもとより、各関係機関に対する影響は大きなものとなる。そのため、適正で計画的な保守点検を実施することにより、その機能を維持するとともに、設備の状態を正しく捉え、障害の発生をできるだけ早期に予知、検知し、適切な保全を行う必要がある。さらには、突発的な故障による停止又は重大な機能低下に対して、必要部材の調達までもを含めた、迅速な対応が要求される。これらの対応は、必須の要求である。</p> <p>本設備は用途別の複数の交換機で構成され、各交換機において本院独自の仕様が施されており、かつ、交換機間・付属機器間での連携制御及び中央制御部等において、製造者特有の性能・機能・固有制御技術も組み込まれており、これら技術的な特殊要素を含めた的確な判断を要求している。</p> <p>当該相手方は、本業務対象交換機全ての製造者であり、要求仕様の確保、的確な設備診断の確保、迅速性の確保ができ、業務を円滑かつ適切に遂行できる。従って本業務については本設備に精通し、その技術的システムを構築している製造者である当該相手方と契約する必要がある。</p>	-	7,550,820	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
議員会館次期事業の実施に係る支援業務(その2)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	PwCアドバイザリー 合同会社 東京都千代田区大手町 1-1-1	7010001067262	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、平成31年度に終了する現在の議員会館整備等事業(PFI事業(事業期間15年間)(以下、「現事業」という。))に引き続き平成32年度から開始される「議員会館維持管理・運営事業」(PFI事業(事業期間10年間))(以下、「次期事業」という。))を実施するに当たり、入札公告から落札者決定までの入札手続き支援、落札者決定から次期事業開始までの交渉支援及び法務・財務等の専門的助言等を行うものである。 本業務の主な内容は、入札公告時に入札参加者から提出される質問に対する回答書の作成支援や事業費(予定価格)算出に係る長期収支キャッシュフロー計算書の資料作成等の支援業務、落札者の決定に当たり設置予定の有識者等審査委員会において実施される事業者提案審査などの運営に関する支援と審査結果等の作成・公表の業務支援に加え、落札者決定後の基本協定書、契約書及び覚書など各種協定の締結に係る協議・調整のための支援等を求めるものである。 本業務を的確かつ確実にを行うには、衆議院の利害を認識し、落札者と調整を図りながら進めていくことが重要であり、そのためには法務・財務面などの専門的知識は勿論、次期事業の長期収支計画、リーガルチェックを踏まえて作成された事業契約におけるリスク分担及びペナルティなどについて十分に熟知している必要がある。また、極めて大規模なPFI事業の二期目の先行事例が無い状況で、これらを正確に熟知するには、平成30年度に当該業者が実施した「議員会館次期事業の実施に係る支援業務」の以下の作業及び経過でしか得ることのできない知識や情報が必要不可欠となる。 ・事業の長期収支計画 ① 詳細VFM算定時の長期収支キャッシュフロー計算書の作成 ② 実施方針公表時の質問に対する回答公表後の民間事業者への聞き取り調査 ・リスク分担及びペナルティ ① 事業契約書、要求水準書及び基本協定書等の作成支援 ② 実施方針公表時における質問の確認及び回答書の作成支援並びに回答公表後の民間事業者への聞き取り調査 ③ 民間事業者への参入可能性調査 以上の内容は基本協定書、契約書及び覚書など各種協定の締結の際の交渉方針に大きく影響する。衆議院の意向を確実に理解し反映させるためには、一貫した考え方・判断により業務を履行する必要がある。それが現事業から次期事業への円滑な移行及び次期事業を安定的かつ継続的に実施する上でも重要な要素である。 従って本業務を効率的かつ適切に実施し得るのは当該業者に限られ	-	19,634,400	-	-	-
分館第十五・第十六委員室テレビ中継用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	I B J L 東芝リース株式会社 東京都港区虎ノ門 1-2-6	4010701026198	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、分館第十五・第十六委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間4年間を前提として、当該相手方と平成23年9月28日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。 当初契約の借入期間は平成27年11月30日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,853,280	-	-	-
衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成24・25年度更改)再リース	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成24年度更改)」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成24年11月8日付で行った。 上記の借入期間は、平成29年1月7日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 同じく原契約として「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成25年度更改)」の案件にて、当該相手方と機器等の保守の契約締結を平成25年10月29日付で行った。 上記の保守期間は、平成26年3月31日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再保守を行った。 両案件とも継続使用を行うため、平成31年4月1日から平成32年3月31日まで引き続き再リース及び再保守を行う。 平成31年度においても機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。	-	42,542,971	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考	
副議長公邸外非常警報・I T V設備点検整備	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成31年4月25日	東京通信電設株式会社 東京都港区新橋 5-35-10	4010401020815	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、ルミナス・インジケーター株式会社及び東京通信電設株式会社が設置工事を施工した設備の点検整備業務である。なお、ルミナス・インジケーター株式会社は平成17年5月に社業の整備と改善のため、請負業務の全権を東京通信電設株式会社に委託している。 副議長公邸非常警報設備：平成7年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：副議長公邸正門ほか通報装置取設その他工事 副議長公邸I T V設備：平成14年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：副議長公邸非常警報監視設備増改設工事 青山議員宿舎非常警報設備：平成8年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：青山議員宿舎非常通報設備ほか改修工事 青山議員宿舎防犯カメラ設備：平成15年設置 東京通信電設(株) 件名：青山議員宿舎防犯カメラ設置工事 本業務は、衆議院副議長公邸及び青山議員宿舎の非常警報設備・I T V設備の性能、機能を原状または運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とする。 本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の点検業務であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。 また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせ、設計・開発しており、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼働しているため、点検業務に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。 従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、又は非常に短い時間内で、設備全体の使用に支障を来たすことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。 以上の理由により東京通信電設株式会社と随意契約を行うものである。	-	1,360,800	-	-	-	
本館本会議場・第一委員室テレビ中継用カメラ装置一式賃貸借	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和元年10月10日	I B J L 東芝リース株式会社 東京都港区虎ノ門 1-2-6	4010701026198	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき	-	71,783,360	-	-	国庫債務負担行為	
平成27年度衆議院インターネット審議中継システム機器一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和元年12月10日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「平成27年度衆議院インターネット審議中継システム機器一式借入」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成27年10月16日付で行った。 上記の借入期間は、令和元年12月10日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。	-	1,695,771	-	-		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
衆議院LAN用サーバ等バージョンアップ業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町1-7-1	令和元年12月16日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、既存システムへの影響を最小限に抑えつつ、バージョンアップを行うことが必須となる。さらには、衆議院LANを利用する議員の利便性及び衆議院LANのセキュリティ確保を前提に、トラブルの未然防止や万一の障害発生時における迅速な復旧を実現するためには、密接に連携する各システム及び衆議院LAN用パソコンを含む、衆議院LANの構成及び運用を総合的に考慮することが求められる。 については、衆議院LAN及び議員系システムの構築及び運用を行い、その構成及び設定等を熟知している当該業者が本業務を実施する必要がある。	-	1,430,000	-	-	
平成27年度衆議院LAN用サーバ機器一式借入(再リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町1-7-1	令和元年12月25日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「平成27年度衆議院LAN用サーバ機器一式借入」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成27年10月28日付で行った。 上記の借入期間は、令和元年12月24日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。	-	19,343,109	-	-	
議長公邸防犯カメラ設備点検整備	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町1-7-1	令和2年1月30日	NECネットエスアイ株式会社 東京都文京区後楽2-6-1	6010001135680	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件はNECネットエスアイ株式会社が一般競争入札において落札、平成27年11月13日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の点検整備業務である。 本件は、対象設備の性能、機能を原状または運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とし、実施するものである。 本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の点検整備であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。 また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせて、設計・開発しており、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼働しているため、保守点検に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。 従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、又は非常に短い時間の中で、設備全体の使用に支障を来すことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。 以上の理由によりNECネットエスアイ株式会社と随意契約を行うものである。	-	2,145,000	-	-	
衆議院インターネット審議中継システム用機器バージョンアップ業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町1-7-1	令和2年2月10日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院インターネット審議中継システム(以下、「本システム」という。)は、国会審議テレビ中継放送をWeb公開用映像ファイルに変換し、利用者がPC等により審議映像をリアルタイムで視聴できるとともに、過去の審議映像を利用者の希望に応じて提供するビデオ・オン・デマンド機能も可能にしたものである。 本業務は、本システムの一部を対象にセキュリティ担保のためのバージョンアップを行うものであるが、本システムはリアルタイム性が求められることから常時安定した稼働が必須であり、基本的に現行サービスの提供を停止できない。よって、既設システムの運用と平行しながら作業を行うことが不可欠である。さらに、作業において万一障害が発生した場合は、迅速に切り分けを行い短時間で復旧させる必要があるが、そのためには十分な技術や運用経験を有していることが求められる。 したがって、本業務は、本システムの構築及び運用を行い、その設計思想、構成及び環境等を熟知している東日本電信電話株式会社の実施する必要がある。	-	1,980,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
衆議院LAN用機器等バージョン アップ業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長庶務 部会計課長事務取扱 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	令和2年2月27日	東日本電信電話株式会 社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本業務は、既存システムへの影響を最小限に抑えつつ、バージョンアップを行うことが必須となる。さらには、衆議院LANを利用する議員及び職員の利便性及び衆議院LANのセキュリティ確保を前提に、トラブルの未然防止や万一の障害発生時における迅速な復旧を実現するためには、密接に連携する他のシステム及び衆議院LAN用パソコンを含む、衆議院LANの構成及び運用を総合的に考慮することが求められる。</p> <p>については、衆議院LAN及び各システムの構築及び運用を行い、その構成及び設定等を熟知している東日本電信電話株式会社が本業務を実施する必要がある。</p>	-	22,000,000	-	-	